

令和8年9月16日

愛媛県行政書士会
松山支部会員各位

愛媛県行政書士会松山支部
支部長 岡田 学



「行政書士による無料相談」相談員の募集について（お願い）

清秋の候 会員の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、本年も10月の「行政書士制度広報月間」にあわせて、下記要領にて「行政書士による無料相談」を開催することとなりました。

つきましては、支部会員の皆様方に相談員としてご協力を賜りたく、以下のとおりご案内申し上げます。

無料相談は、案件としては例年相続・遺言に関するものが多数を占めますが、昨今は日常生活上の様々な問題や社会制度に関する相談も増えております。

相談員は二人一組として相談を受けますので、各業務分野に精通した会員のみならず、業務歴の長短にかかわらず無料相談に関心を持たれている会員の積極的なご参加、ご協力をいただけますようお願い申し上げます。

応募につきましては、下記応募フォームにて申し込みください。

<応募フォーム>

https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSd6vcAv7WibZubar63j_Ndaw0DqY4KX6WJzpdGwVHen26WhQ/viewform?usp=header

記

- 1 日 時：令和8年10月8日（木） 午前9時00分から午後5時00分まで
（相談会開催時間は午前9時30分～午後4時30分）
- 2 場 所：フジグラン松山5階ギャラリー
- 3 主 催：愛媛県行政書士会
- 4 実 施：愛媛県行政書士会松山支部

相談員のご応募は、9月30日（水）必着でお願いします。

